

総務文教常任委員会記録

平成30年7月30日

【開催日】 平成30年7月30日

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午後1時～午後2時27分

【出席委員】

委員長	河野 朋子	副委員長	伊場 勇
委員	笹木 慶之	委員	高松 秀樹
委員	長谷川 知司	委員	宮本 政志
委員	森山 喜久		

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

議長	小野 泰	副議長	矢田 松夫
傍聴議員	中岡 英二	傍聴議員	山田 伸幸

【執行部出席者】

教育長	宮内 茂則	教育部長	尾山 邦彦
学校給食センター準備室長	井上 岳宏	学校給食センター準備室室長補佐	山本 修一

【事務局出席者】

事務局長	中村 聡	議事係長	中村 潤之介
------	------	------	--------

【審査内容】

1 所管事務調査 学校給食について

午後1時 開会

河野朋子委員長 それでは、ただいまから総務文教常任委員会を開会いたします。閉会中の所管事務調査ということで、本日、引き続き学校給食について調査をすることとなりました。よろしくお願いたします。先日の

委員会で、学校給食の食材の納入について、まだ確定していないような内容もありましたし、再考してほしいという委員からの意見もありまして、それを受けてその後どのようなようになったかという経緯、それらについて教育委員会から報告を受けたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。お手元に資料が3枚配布してありますが、それに沿って説明をしていただけるかと思います。それではよろしく願いします。

井上学校給食センター準備室長 それでは、まず先に前回からの宿題でございました学校給食用のパン及び精米、牛乳の購入価格及び補助金についての説明資料から御説明させていただきます。平成30年度学校給食用のパン及び精米、牛乳の購入価格及び補助金についてですが、まず1. パン（山口県産小麦使用、米粉入り）ですけれども、こちらについては、1食当たりで単価、それから補助単価というのがあって、購入価格があります。ちなみに単位は円、消費税は含まないということで、小学校、中学校で使えますパンは45グラム、55グラム、65グラム、75グラムと4種類ありまして、主に小学生が45グラム、55グラムと65グラム、中学校は75グラムとなっております。こちらについては、それぞれ単価がありまして、補助金もそれぞれ、1校当たり45グラムであれば1.79円、55グラムでは1.9円、65グラムであれば2円、75グラムであれば2.1円という補助がありまして、実際にはこの下にあります購入価格、45グラムであれば40円64銭、55グラムであれば42円86銭、60グラムであれば44円85銭、75グラムであれば46円84銭で私どもは購入しております。続きまして、2. 精米——お米——ですけれども、こちらについては、山口県山陽小野田市産のヒノヒカリの一等級を使っておりまして、前期——4月から11月分——平成29年度産のお米についての1キロ当たりの単価です。単位は円、こちら消費税を含んでおりませんが、購入単価は295円50銭で補助単価4.7円。実際に私どもが購入しておる単価は290円80銭となります。実際の注文は1食当たりの計算になりますので、純粹にこれは1キロ当たりですので掛けていただくというか総額になるんです

けれども、小学校は御飯が70グラム、80グラム、90グラムの三つに、中学生は、100グラムが1人当たりの米の量になります。これは精米の量ですので、炊きますと量が増えます。大体2倍から2.2倍になります。最後に、3.牛乳（飲用牛乳）についてですが、現在、私も、小・中学生が飲んでおりますのは山口県産の牛乳で、200cc瓶装1本当たりの購入価格が45円44銭——消費税抜き——です。なお、こちらについては、補助金というのが書いてありますけれども、学校給食用牛乳推進事業における輸送費の補助として出ておりまして、本市においては補助の対象区域外のため補助金は出ておりませんでした。出ていると勘違いしておりましたけれども、これについては訂正させていただきたいと思います。こちらについては以上です。

河野朋子委員長 続きましてお願いいたします。

井上学校給食センター準備室長 それでは続きまして、平成30年9月以降の学校給食用食材の納入方法について、御説明させていただきます。まず、1.青果についてです。青果は、1日分ごとに見積り合わせを行い、受注者を決定します。見積書は月に一度、登録業者に対して1か月分を1日分ごとに作成するよう依頼し、見積書の提出と受注者の決定は、物価変動や事務作業等を考慮して、半月分をまとめて行います。流れとしましては、(1)前々月末までに、栄養教諭が献立表を基に手配表を作成します。(2)前月の10日——10日が休日の場合には、直前の平日——までに、事務職員が1日分ごとの発注仕様書を1か月分作成し、見積りを依頼します。やり方は、ファクスで連絡し窓口で配布をいたします。(3)登録業者は、次に掲げる期日——当該期日が休日の場合には直前の平日——までに、半月分の見積書をまとめて提出します。①当月の1日から15日までの見積書については、前月の20日まで。②当月16日から31日までの見積書については、当月の5日まで。(4)学校給食センターは、提出された見積書を比較して、1日ごとに受注者を決定し、次に掲げる期日——当該期日が休日の場合には直後の平日——までに、半月

分をまとめて通知します。①当月の1日から15日までの受注者は前月の21日。②当月の16日から31日までの受注者については当月の6日。なお、この見積り期間や期日で支障が生じる場合には、学校給食センターと登録業者が協議して、これらを変更したいと考えております。青果の調達先についてですが、これまでの山陽小野田市地方卸売市場から全量調達するという方針を改め、今後は、原則として山陽小野田市地方卸売市場から調達するものの、当該市場のみでは全量調達できない場合や発注仕様書に適合した良質な食材を調達できない場合には、他の市場から調達しても良いこととします。

2. 獣鳥肉類・魚介類についてです。獣鳥肉類は、1日ごとの数量で見積り合わせを行い、発注者を決定します。なお、獣鳥肉類の物価変動は小さいため、見積書はまとめて1か月分の提出を依頼し、見積書の提出と受注者の決定も1か月分をまとめて行います。(1) 段取りとしましては、前々月末までに、栄養教諭が献立表を基に手配表を作成します。(2) 前月10日——10日が休日の場合は直近の平日——までに、事務職員が1日分ごとの発注仕様書を1か月分作成し、見積りを依頼する。ファクス連絡、窓口配布をいたします。(3) 登録業者は、前月の20日——その日が休日の場合は直前の平日——までに、1か月分の見積書を提出する。(4) 学校給食センターは、提出された見積書を比較して、1日分ごとに受注者を決定し、前月の21日——その日が休日の場合は直後の平日——に通知する。なお、この見積り期間や期日で支障が生じる場合には、学校給食センターと登録業者が協議して、これらを変更できるものとします。獣鳥肉類・魚介類の調達先についてですが、これまでの私会計の間は、過去の実績に応じて発注する方針でしたがそれを改め、納入可能な業者が2社以上ある場合は、公会計の手続に準じて見積り合わせ又は入札により受注者を決定します。

3. その他の食材——乾物、調味料、冷凍食品など——です。その他の食材、は1か月分の統一単価で見積り合わせを行い、受注者を決定します。なお、その他の食材の物価変動が小さいため、見積書は1か月分の提出を依頼し、見積書の提出と受注者の決定も1か月分をまとめて行います。手順の(1) としましては、前々月末までに、栄養教諭が献立を基

に手配表を作成します。(2) 前月の10日——その日は休日の場合は直前の平日——までに、事務職員が品目別に1か月分の発注仕様書を作成し、見積りの依頼をします。連絡はファックスにてを行い、窓口で配布をします。(3) 登録業者は、前月の20日——その日が休日の場合は直前の平日——までに、1か月分の見積書を提出する。(4) 学校給食センターは、提出された見積書を比較して受注者を決定し、前月21日——その日が休日の場合は直後の平日——に通知する。なお、見積り期間や期日で支障が生じる場合には、学校給食センターと登録業者が協議して、これらを変更できるものとします。その他の食材の調達先ですが、これまでの私会計の間は、過去の実績に応じて発注する方針でしたがそれを改め、納入可能な業者が2社以上ある場合は公会計の手続に準じて見積り合わせ又は入札により受注者を決定します。すいません。誤字がありました。一番上ですけれども、表のページの2. 獣鳥肉類・魚介類の(2) 前月10日——10日休日の場合には、直近の平日——と書いてありますが、これは直前の平日の間違いです。訂正いたします。3ページ目に、9月分食材の発注の流れについて、カレンダーを作ってみました。今日7月30日から9月8日までを書いておりますけれども、先ほどの説明のとおり、7月の31日までに9月分の食材の手配表の作成をお願いしております。それから、これを基に発注仕様書を作りまして、10日までに9月分の食材の見積り依頼と仕様書の配布を行います。8月20日、青果につきましては9月の前半分、その他の食材については9月分の見積書の提出期限です。翌21日が業者決定と通知です。それから31日には、今度は10月分の食材の手配表の作成期限が来るんですが、9月5日には、青果の9月後半分の見積書の提出期限があって6日業者決定・通知となり、翌7日が10月分食材の見積りの依頼と仕様書の配布という流れになります。以上です。

河野朋子委員長 説明は以上でいいですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）先日からいろいろ不明な点があったので、登録業者の件などもまだ確定していないという状況で、その辺りはどうなっていたんですかね。あの時点で

はまだ確定してない状態でしたよね。13日が締切りでということでした。その辺りは確定しましたか。

山本学校給食センター準備室室長補佐 先週末時点で23社から申請が出ております。今、それにつきまして審査途中ですが、先ほど室長から説明しましたように、行程表に間に合うように登録事業者を決定したいと思っております。以上です。

河野朋子委員長 特に前回、青果のところに限ってその辺りの詳しい説明があつて、まだ登録が13日までにどうなるか分からないというような流れでしたので、その確認だけでいいんですけど。23社というのは全体のことでしょ。

井上学校給食センター準備室長 青果につきましては、2社——2グループ——です。学校給食組合と商組から出ております。

河野朋子委員長 一応今、現在までの経緯を説明いただきましたので、その中で何かここはって皆さんからお聞きしたいことがあれば時間を取りたいと思いますが、いかがですか。

森山喜久委員 先ほど23業者と言われたので、2.の獣鳥肉類と魚介類、3.のその他の食材、それぞれ何業者ぐらいいるか教えてください。

井上学校給食センター準備室長 青果を売っておられる小売店が、その他の食材とかも入れておられるので、それぞれ何社というのは。重複していますので、ちょっと出しづらいんですが。延べは23を超えますけれど。

河野朋子委員長 それぞれの数を挙げていただければいいと思いますが。

井上学校給食センター準備室長 鳥獣肉類につきましては、市内が3社、市外

が1社の計4社ございます。その他については、AからRまで分類しておりますが、魚は、藻類と同じくくりなので・・・

河野朋子委員長 まだ十分整理ができてないような段階ですので、特に今問題なければ。いずれにしても複数業者があって、こういった見積り合わせとか、そういった手続をするようになるということでもいいんですよ。

井上学校給食センター準備室長 そのとおりです。

長谷川知司委員 先ほど肉だけちょっとと言われて、市外と言われたんですけど市外業者がなぜいるのか。

井上学校給食センター準備室長 現在、取引しておられる業者を全員対象に納入できるかできないかということで、登録は全部しておりますので、登録は市外業者もいらっしゃいます。ですが今回、8月分に関しては、市内業者しかお声掛けしていませんけれど、どうしても市内ではそろわないものもありますので、そういう場合には、市内で無理であれば今後、市外のほうにお願いすることもあるというものです。

長谷川知司委員 給食センターに替わるタイミングをもって、市内優先、市内業者を育成ということで、そのように指導されるのであれば、市内業者だけで頑張ってみろとか言われたんですか。

井上学校給食センター準備室長 市内業者でできるものについては、当然市内で頑張ってくださいということをお願いしたのですけれども、やはり中にはそれだけの設備がない、市外業者なら持っておられて今も市外業者しか納入していない食材、加工品とかがありまして、それはやっぱり市内業者では対応できないということですので、給食の献立を作る上で、市内業者しか作れないものしか出さないということであれば、今までよりも献立メニューが減る可能性もありますので、取引のあるところにつ

いては、一応登録まではお願いしております。

長谷川知司委員 例えば、どういうものが市内業者でできないものがあるかだけ教えてください。

井上学校給食センター準備室長 例えばですけれども、山口県産瀬付きアジのフライ加工品例えば50グラムとかは・・・（「肉で」と呼ぶ者あり）肉で言えばですね、例えば、トンカツ用に衣を付けて、生のパン粉とかを付けたような加工をするものについて、少ないものならできるんですけれども、5,000食については、できるお店とできないお店があります。そういうのは事前のヒアリングの中で、そういう加工品——粉を付けたりとか、塩・こしょうをしたりということ——まではできないという市内業者もいらっちゃって、今現在も粉付きとかパン粉付きとかで、数が学校で600食とかであれば、対応できる業者が市内ではいらっしやらないので、よそに出しております。

長谷川知司委員 今言うような加工というのは、確かに私も今までそういうのできる業者とできない業者、例えばそういう加工場を持っている業者は強いんですよ。だから、これは市内でしたいから加工場をやってくださいよと言うのか、あるいはそこまで業者に力がなげんにや今言う市外でやむを得んけど、そういうようなアドバイスとかを事前にされたのかどうか。肉だけじゃなくて魚も一緒です。魚もある程度加工したものを仕入れて、センターではフライヤーで通すだけだと思うんです。その加工場を持っている業者は強い、それが市内になかったら全部市外というのも、ちょっと何かこういった給食センターをするに当たっては、もっと市内業者にそういう事情説明して設備投資もやらないと、市外に行きますよというようなことまで言われたのかどうか。私の考えでは、市内優先が基本で、そのためにお互い努力してくださいよと。それが本当かなと思ったんですが、ちょっと今のお話聞くとどうしてもそういう加工品とか大手物は市外に行って、市内は少ないのかなという気がちょっと

したんで。これは自分の感想でいいです。それと話は違いますが、青果の調達先。原則として市場からということにされておられますが、全量調達できない場合、また、良質な食材を調達できない場合、これは誰がどのように判断するのか。それを教えてください。

井上学校給食センター準備室長　まずは仕入れの段階で入るか入らんっていうのは、当然、受注者が発注元——卸売市場——のほうに注文するときに、入るか入らんかが分かると思いますので、注文したその後の手配のとき、まずは受注者がやられることだと思っております。その後、物が入る、入らんからどうするかということについては、それはこちらにも、これしかそろわんけどどうするかというのは相談があると思いますけれども。そのときには協議をしたいと思っております。

長谷川知司委員　となれば、私も原則市場を通すというのが一番だと思うんですが、この全量を調達できない、あるいは良質な食材を調達できないという判断は、例えば市場のほうからできませんという証明書を付けてやるべきなのかどうなのか。そうでないと誰がきちんと適正に判断して、市場を通さず調達しても良いという判断がずるずるいくんじゃないかなというおそれがあるんですが、そこはないんですか。分かりますか。

河野朋子委員長　分かりますよ。分かりますけれど、答えが出せるのかどうかちょっと。この内容については、登録業者にも全部伝えてあるということですよ。

井上学校給食センター準備室長　まず、先週7月24日火曜日に、全市内の登録業者にちょっと来ていただいて、8月分の公会計のほうですけども、こちらについてこういう仕様書でよろしいかということで、仕様書の内容と期日については協議して決めました。青果については、9月分のこともありましたので、26日木曜日に商組と学校給食組合の代表者に急きょお集まりをいただいて、月に2回提出ということで半月ごとにまと

めて提出という今のやり方についてどうかということで、見積りの徴収期限等も打合せをして決めさせていただいたところですが、特にそこではそういう質問はありませんでした。

河野朋子委員長 だから、この原則として地方卸売市場から調達するものというような説明もその場ではされたと。

井上学校給食センター準備室長 そうですね。24日もして、ちょっと一部誤解があったということなので、26日にもきっちりそのところは説明したところなんですけれども、原則として地方卸売市場から調達すると。まずは、調達を山陽小野田市地方卸売市場で調達をしてくださいと。最初からどこでもいいよというわけではなくて、まずは山陽小野田市地方卸売市場で調達してくださいと。そろわない場合、悪いものしか来んという場合には、書いてありますけれども、他の市場から調達してもいいですよということによろしいかということで、いいと、一応分かったと御返事を頂きましたので、それで、私ども理解できておられると思っておるんですが。

河野朋子委員長 今回の長谷川委員の質問をもう一回。判断は誰がということですよ。

長谷川知司委員 だから、その判断を受注した業者が自分で判断したら安易なほうに行きやすいんですよ。その判断を誰がどこですか。中央市場でできないよというのは、中央市場ができないという印鑑を押してきちんと判断して、やむを得んからうち以外で取ってくださいよというようにしないと、安易に中央市場を通らんでよそから入る場合があるんじゃないかなというおそれがあるんですね。そのおそれについてどうされるのかを、今決めておくべきではないかと思えます。

笹木慶之委員 今回のところなんですけど、私も同じことを思っているんですけど、

要はこの表の中に発注の流れというのがありますよね。その判断は、この表でいくとどこでするんですか。例えば、手配書の作成の期限というところ、それから見積依頼書、仕様書の配布。これは献立を立てるほうもある程度分かりますよね、プロだから。もう一つは、今度は見積書の提出があります。見積書の提出のときには、ここで決めるんですか、その判断を。でないと価格が決まりませんよね。どこで決めるのか、その判断を。それはね、当然今の長谷川委員の話と関係してくると思う。ただ、見積書を出したが、納入した現物がこうだったということじゃないだろうと思うんだけど、ただ、青果については季節的なものとかは時期によって物すごく差がありますよね。だから半月ということになっているんだろうと思いますが、半月の予測は立つだろうと思うし、当然そこで価格設定をしないと納入が決まりません。だから、となればね、そこで、本市場を利用しないという、他者からというのがそこに明記されれば、それは市場に確認すれば分かることですよね。どこでそれを判断するのかということがポイントだろうと思いますが。

井上学校給食センター準備室長 実際には、見積り合わせをした後の受注者が、山陽小野田市地方卸売市場のほうに、何月何日にこれだけの食材が要するというふうに登注して、その手配をしたときに物が入るか入らないかになると思いますので、実際には卸売業者が手配をするときの段階になると思います。事前にはその手配書を作る段階で、ある程度こちらといいますか栄養教諭もこの時期ならどの産地の物が出るというのは、当然市場のほうに確認して盛り込んでいくものですが、先ほどおっしゃられたように、本当にそれだけ登注した量が入るかというのは、本当に卸売業者が集める段階じゃないと分からないと思いますので、そのときのジャッジになるんじゃないかと思います。

笹木慶之委員 そうしたら、これはあなた方の立場の問題ではないかもしれませんが、見積書を提出するとき、見積価格は何をもって。通常の世界価格ですか、出てくるのは。

井上学校給食センター準備室長 今の市場の価格に、小売業者の必要経費を上乗せした、本当に給食センターへ納入する価格を入れていただきます。

笹木慶之委員 そうすると、業者のほうはもちろん見積書を提出するときには、当然市内のものと市外のものとをある程度視野に入れながら、市場価格を想定して価格を決められるだろうと思うんだけど、その後の物の供給状態によってその後変動があると、それを含めて納入されると理解していいんですか。それしかないということですね。

井上学校給食センター準備室長 その話については、納入業者との会議の中でも出まして、15日間になれば15日間の相場をある程度想定した価格にならざるを得ないという話がありました。

宮本政志委員 さっき長谷川委員が言われたその青果の調達先が、結局、基本的には卸売市場から調達するんだけど、調達できない場合は他の市場からでいいですよという、こうこうこういう理由で調達できなかったから他の市場から入れたんですよというところをきちんと精査されるんですよ。ただ、報告だけで、調達できんやっただからほかの市場から調達されたんだねという、精査もせずにそのままあなあになると、卸売市場を挟まずにどんどん他の市場からということが形骸化するといけないんで、きちんと理由を提出してもらってそれを精査するという形を取っていかれるんですよ。

井上学校給食センター準備室長 仕様書の配布から見積書の提出まで、平日ですけれども1週間ぐらいは時間を取っていますので、当然、小売業者のほうも卸売業者のほうに、当然この時期は幾らで入るかの見積りを取れると思います。それと産地は取られると思いますので、これが入るか入らんかというのも分かると思いますので、その段階でこちらのほうに、入らんからこっちから入れるという報告をしてもらうような形で、私ど

もがそれに対して卸売業者である市場のほうに入らんということだが、それで間違いないかを確認するということがいかがでしょうか。

笹木慶之委員　だからさっき言ったじゃないですか。見積り合わせをするところで、入るか入らんかが分かるから、何をもってチェックするかということよね。この品物は、本市場から入れられないと。だから、やむなくよそから入れますよということが分かれば、そこで、あなた方がチェックを掛けられるじゃないですか、市場で。まず、そこでふるいに掛けられる。そこで一応入ってくるとしたものの、天候の都合とかあるいはいい物が入ってこないとかその後の変化があれば、それは移っていくというところになりますよね。それはもう一回市場に確認すれば分かるじゃないですか。業者から、これはこういう予定だったけれどもこうせざるを得なかったということを出してもらえば、それが教育委員会の検収と納入業者への、納入したときの検収スタイルでしょ。だから、できると思いますよ、2段構えでやれば。だから私がそれを聞いたわけで。だから、どうでしょうかじゃなしに、やる方法を考えられんにやと思います。だから、まだもっといい方法があるかもしれませんが、私は、当然そこで市場のチェックは利くと。業者もその報告をすれば、正当な理由が確認できると思います。

河野朋子委員長　今の3人の委員からの質疑は、主に中央青果が原則でそれを外れた場合のチェックをきちんとしてほしいというようなスタンスでの質疑だと思うんですよね。一方、前回の委員会で委員から少し出たのは、中央青果ありきで本当にいいのかというところでしたよね。中央青果という縛りを少し考え直すべきじゃないかという投げ掛けもあったんですけど、前回それについては再考するというような返事を頂いたんですが、それについて検討した結果どのようになったか。あくまでも原則は中央青果に限るというようなところが変わりないということですか。

井上学校給食センター準備室長　今までは、山陽小野田市地方卸売市場から全

量調達するということでしたけれども、今御説明申しましたとおり、基本は山陽小野田市地方卸売市場なんですけれども、調達をようせん、物が悪いという場合には他の市場から持ってきてもいいよということで、要はそこだけではないよと。いい物であれば、山陽小野田市地方卸売市場を使っていただくことで全然問題ないと思うんですけれども、やっぱり悪い場合とか入らん場合には、そういう選択肢も一応作るということで、そこだけではないということをお返事を今回変更させていただきました。

河野朋子委員長　ということですが、ほかに何かありますか。

森山喜久委員　この前の西日本の豪雨災害のときで言えば、山陽小野田市地方卸売市場自体に、品物がほぼほぼ入っていなかったという状況があって、開店休業と言ったらちょっと御無礼な言い方なんかかもしれませんが、物が無いという形の中で、やっぱり宇部市場とか下関市場とか北九州市場とかという形の部分で、やっぱり動いていくという形の分もあったように聞いています。そこからすれば1か所だけという形の部分でやるのはきついという形の部分で、他の市場からも調達しても良いという表現もあるんですけれども、そこで他の市場にするのか他の市場等という表現になるのかというのはあるんですけれども、その辺は。あと逆に言えば、そういったところのほかの市場との付き合いがないと、急ぎょそういった品物そろえるという形の分です。受注業者のほうも困ると思うんです。受注したんだからお前らそろえろよという話になったとしても、市場に品物が届かない。実際、物流は3日ぐらい止まったじゃないですか。そういった形の分のときに、ほかの市場からとか産地から直接持ってくることもできるという手段とかそういった形のほうも、ある程度やっぱり受注業者のほうもそういったコネクションとかを日頃から持たないとちょっと厳しいのかなと思うんです。原則としてとかですね他の市場から調達しても良いという形の分も本当に言えるのかどうかというのは、今時点の考えでいいんですけれどもちょっと教えてもらえますか。

河野朋子委員長 他の市場からというふうにはちょっと限定していますよね。これを今本当に直接産地の生産者からとか、そういうふうに広げるほうがいいんじゃないかということですよね。ここ、他の市場からと表現されているのは、何か理由あるんですか。もう少し、この辺の幅を広げられないのかという意見だったと思うんですけど。

井上学校給食センター準備室長 それは、小売業者が仲卸のようなことでされて、産地から山陽小野田市地方卸売市場に物を持ってきて、それを通して売るということなんですか。

森山喜久委員 その仲卸業者というか他の市場等、逆に今この場で言うのもどうかというのもあったんですけど、実際もともとこのセンターにするときに、教育委員会のほうは契約栽培しますよという話をしていたじゃないですか。逆に、契約栽培が実際のところはどれぐらいの割合で考えていらっしゃるのか。例えば、地元のタマネギとかジャガイモとか、そういったものが、産地から輸送の部分で市場のほうに来なくとも、地元の生産者のほうが契約栽培とかをされていたらそういった形の部分でそこから仕入れる。それが昔聞いていた分は何か地元の生産者からの契約栽培というのは、教育委員会のほうが契約して入っていくようなイメージだったんですけど、それであればちょっと産地直送とかいうふうな形の分とかいう状況じゃないのかなというふうに思っていたんです。その辺があくまで地元で作った契約栽培の分も全部、市場——中央青果——を通して、学校に持っていくような形のイメージだったんですかね。その辺ちょっと質問を質問で返して申し訳ないんですけど。

尾山教育部長 以前のことなので私のほうからお答えしますが、先代の教育長が申しておったことです、契約栽培については。当時の考え方は、市内の農業従事者の方に休耕田とか休耕畑が多いので、ここはもう一度頑張っていたらこうということで、ある程度の数量を投げ掛けさせていただいたら励みにもなるんじゃないかというようなことで申し上げたところ

でして、生産できて収穫したときも、一応は山陽小野田の市場を通してということで考えておったわけです。一応そういう流通ルートは、自主流通と市場をきちんと通るものの両方ありますけれど、できるだけ市場を通して品質をきちんとプロに見ていただいて、いいものを給食で買うということにしないと、全量を買ってしまうとサイズの合わないものとか質も良い悪いというのは当然ありますので、そういったことで考えておったところですが、直接今教育委員会のほうで農家の各戸訪問をお願いするという事は、まだいたしておりません。現在やっているのは、あくまでも生産者団体であるJA山口宇部をお願いをして、生産増を働き掛けてきておるところです。現状そういうことです。

森山喜久委員 再確認なんですけれど、契約栽培の話の部分での面積と幾ら収量できるという部分の契約は、そこはまだされていない。

尾山教育部長 契約栽培そのものについて、契約は市と生産者になりますが、これの直接の契約の働き掛けというのは、まだできていないところです。

河野朋子委員長 今後何かそういう予定があるんですか。

尾山教育部長 ちょっとすぐにはないんで、取りあえずはJAにまずは働き掛けて、JAのほうがよく生産者の方を御存じですので、そういうプロの方にお願ひさせていただいて、その延長線上で契約栽培というところができるようになりましたら、それは私どもから申し上げておくことで、取組をしなければならないと考えておりますが、時期についてはちょっと未定です。

河野朋子委員長 センターできる前のときの議論で、地産地消とかそういった食材の調達について不安の声が上がったときに、前のと言われますけれど行政は継続しておりますので、その当時の教育委員会としての考え方はそういうことを働き掛けして行って、センターになっても食材につい

て不安がないようにやっていきたいというようなことをかなり強く言われていまして、センター建設についてそういう理由付けもされていまして、多分あえてそういった確認があったんだと思います。ほかに何かありますか。これまでの説明の中で確認しておきたいことが。

高松秀樹委員 森山委員の質問は、他の市場から調達しても良いこととするという部分を、他の市場等からでもいいんじゃないのかというのが恐らく質問の内容だと思うんですけど、私も他の市場、近くでいえば宇部、下関だと思うんですが、これに限定することなくやったほうが柔軟に対応できるのではないのかなと。市内産を今山陽小野田の市場が、例えば市内の農産物また農業法人ときちんと契約しておって、ここを必ず通るんであれば問題はないと思うんですが、そうでないという話も聞いておりますので、そこをもう少し柔軟に考えられて、他の市場からではなくて他の市場等からだという言葉にやり替えたほうがいいのではないのかなと私も思っていますが、いかがですか。

井上学校給食センター準備室長 J A、市場を通してということであれば、これは安全の確保、どういうものがどういう流通で来たかというのがはっきりしますけれども、生産者から直接ということになりますと、その安全性のところがきちんと確保するのがどなたなのかということになりますので、そういう面でいえば安全・安心のところからいけば少し不安があります。

高松秀樹委員 市場を通れば、安全・安心がきっちり確保できているということになるんですかね。これは分からないので質問しているだけです。

井上学校給食センター準備室長 これは、卸売市場の方から聞いているんですけども、産地——要は出どころですね——をたどればきちんとたどり着けると。今の山陽小野田市場を通してもらえれば、これはどこから入れた、その先がどこから来たというのはきちんと把握ができる、追跡が

できると聞いておりますので、そういう面でそこがもし万が一何か食中毒が出るようなことがあれば、ちゃんと追求してそこまでたどり着くことができるけれども、それがもう逆にできないところから出てくるのは保証ができないと聞いております。

高松秀樹委員 私の聞いたところでは、市場対仲買の中では、そのトレーサビリティははっきりしてないと私は聞いておるんですが、給食についてはどこからどういうふうに入ってきたのかという経路も正しく表に出ると思ってよろしいんですか。

井上学校給食センター準備室長 それについては、お話を卸売市場の方にもしていますので、それはできると思っています。

高松秀樹委員 最初の資料を説明されましたよね、給食用パン、精米、牛乳というのを。これは全て学校給食会を經由しておるという理解でいいんですか。プラス今さっきの獣鳥肉類は、加工品については市外業者というお話でしたけれど、これは学校給食会じゃないんですか。

井上学校給食センター準備室長 最初に御説明した資料の1パンと2精米については、公益財団法人山口県学校給食会を通じて購入するものでございます。それから先ほど肉の加工品とかと申しましたけれども、学校給食会は主に冷凍食品しか扱えませんので、チルド品——冷蔵品——については、学校給食会ではございません。

高松秀樹委員 先ほどの加工品については市外業者という説明でしたが、これは学校給食会ではないという説明で良かったんですか。

井上学校給食センター準備室長 例えばですが、秋吉台高原牛で作ったコロッケとか、先ほどちょっと御説明をいたしました、瀬付きアジのフライとか、山口県産にこだわって作ったものについては、山口県学校給食会

から入れることがあります。一般的な豚カツ衣付きとか鳥のから揚げ用とかについては、今までも給食会でないところからできるだけ取っておりまして、県内の加工業者から仕入れた実績があります。

高松秀樹委員 先ほどの市内業者3社、市外業者1社というのは、プラス学校給食会という説明になるということではないんですか。

井上学校給食センター準備室長 肉類に関してはそうでございます。魚については、市内業者もいらっしゃいますので、市内で調達できるものは市内から調達を考えております。

高松秀樹委員 今後公会計になったときに、先ほどのパン、精米、これは学校給食会扱いだというお話ですが、市内業者育成の立場から、ここも自由競争になるというふうな認識でいいんですか。それと3番目の牛乳について、これは学校給食会ではないということですが、これは完全自由競争で今も行われているという認識でよろしいんですか。

井上学校給食センター準備室長 パン、精米につきましては、先ほど言いました補助金をもらうということがありますので、もう補助金があるということでこれはもう山口県学校給食会から今後も購入します。牛乳につきましては、やまぐち県酪乳業から買っておりますけれども、こちらについても県内で振り分けがありまして、山陽小野田市については県酪から購入することとなっております。自由競争ではありません。

伊場勇副委員長 パンと精米の補助単価なんですけれども、変動があるんでしょうか。

井上学校給食センター準備室長 申し訳ありません。ちょっと平成29年度の補助金の額を把握しておりませんが、基本的にはもう山口県のほうからこういうふうになりますということで通知が来ますので、特にその価格、

こちらのほうが高いとか安いとかというものではない。

森山喜久委員 食材の納入方法の関係を含めてちょっと確認したいんですけど、8月に練習段階と言っては御無礼な言い方なんですけれども、何回か給食を作られてやっていくというふうな話の部分を言われていたと思うんですけど、それらの部分は全部今回のこの食材納入方法に基づいて、青果も鳥肉・魚介類、その他の食材のほうも全部見積り合わせで実施ということによろしいんですか。

井上学校給食センター準備室長 こちらにつきましては公会計ですので、役所のルールもありますので全て見積り合わせでやります。

森山喜久委員 カレンダーがあるんでちょうどあれなんですけど、いつに何食ぐらいやるかというのを教えてもらえますか。市内の小・中学校一斉に登校するという部分が、27日か28日と言いつちやったというのもあったんですけど、その辺ちょっと教えてもらえますか。

井上学校給食センター準備室長 調理のリハーサルは、前半と後半と総合リハーサルとがございまして、前半は8月の8、9、10、後半は、8月の20、21、23、24です。そして8月の28日の火曜日が総合リハーサルということで、市内の全小・中学校のほうに実際に運んで児童・生徒に食べていただくという計画しております。

高松秀樹委員 見積り依頼また仕様書が出ますよね、業者に。業者はこれをもって原則中央青果ですので、中央青果に対して更に値段提示を求めますよね。値段提示については二グループありますけれども、中央青果はもちろん同じ値段を提示するということになるんですか。そこで値段が違っていたら全く公平性がないですよ。二つのグループしかないのに。

井上学校給食センター準備室長 私が話として聞きましたのは、提示をするの

は相場だと。要は、この時期だったらこの価格で仕入れられるというのは伝えます、それに、幾らの諸経費を乗せるかはそれぞれの当然受注者——見積相手——なので、それについては言えないけれども、言えるのは相場だとおっしゃっておられたので、多分同じものが出てくると思っています。

高松秀樹委員 卸から出る金額は、両グループとも一緒ですと。もちろん、それから見積書を提出するわけですから、それから利益の上乗せをどういうふうにするのかはもう自由な話ですよ。だから、卸から出てくる価格は一緒ですよということで、今井上さんもおっしゃったということによろしいんですね。

井上学校給食センター準備室長 相場だから多分そうだと思う。そういうふうにおっしゃられたので一緒だと思うんですが。

高松秀樹委員 違ったら、公平な競争にならないですよ。

尾山教育部長 その辺、危惧される場所ですので、もう一度こちらのほうから強く申し入れておきたいと思えますし、もし御心配のような事が起これば、これは監督権が農林水産課のほうにありますので、そちらのほうから強く指導していただこうと思えます。

長谷川知司委員 今の関連ですけれども逆に公会計になれば、安く仕入れて安く納めたほうがいいから、ほかの市場から調達しても良いというこの例外を使われることが多いんじゃないかなと思うんですが、そこはどう考えておられますか。

井上学校給食センター準備室長 先ほどの調達先のところですけども、原則と言いますか、まずは山陽小野田地方卸売市場から調達するというのが基本で、ない場合、そろわない場合、適合しないものしか入らない場合

について、他の市場から調達しても良いと書いておりますので、安いからよその市場から入れるというのはないと思っております。

長谷川知司委員 今言われたことは確かに私もそうありたいです。ただ、競争ということですから、市場原理はやはり安ければいいと安くていいものであればいいと。そこで原則という言葉がすごくここでは緩いように思うんです。どうするかはここでもう一回ちょっと考えて。例えば、ほかの市場から仕入れてもいいけれど、山陽小野田市場を通すと、その通したときのマージンです、山陽小野田市場の。それを安くできないかということはあると思うんですけれど。そういう形で、この原則を外すと、もう安いほう安いほうへ行くような気が。これは老婆心というか推測し過ぎかもしれませんが、そういうおそれがあるということだと思います。

高松秀樹委員 長谷川委員の言われることもよく分かるんですけど、学校給食の場合、第一義は子供たちの安全・安心な給食と。僕たちの第二番目は、そういう市内業者を振興すると。第三番目に、市場の活性化という順番ではないのかなと思っております。もちろん子供たちにとっては、良い食材が安く入手できるということは、もちろんいろんなメリットがありますよね。給食費が変動しない場合は、食材が増えるだとかいろんなことがあります。私は以前の委員会でも言いましたけれど、中央青果がやっぱり強い中央青果であるならば、そこの競争に負けるわけがないので、そこの期待も含めて、中央青果にも頑張ってもらいたいと。だから、今ほかの市場から取るということのも子供たちにとっては非常に必要な情報だなという気はしております。

森山喜久委員 私も高松委員と同じ考えで、やっぱり子供たちの学校給食、安心・安全そして新鮮な野菜の提供ということで、そういうところを安心・安全でそして新鮮な野菜をとにかく子供たちに食べさせておいしい給食を食べさせるということも、第一義的に置いていただいて、であれば実際の産地直送も含めて、山陽小野田の地方卸売市場だけでなく他の市

場からも集めて、逆に言えば卸売業者として十二分に中央青果が頑張っていたら、その分で安くていい食材、新鮮な食材も集まるわけなんですから、そういう形の部分で市場原理も活用しながら進めていただきたいなと思っておりますので、その部分を付け加えさせていただきます。

河野朋子委員長 スタンスがいろいろあって、何を大事にするかという優先順位も微妙に違いがあって、それぞれ委員の主張も少しずつ違いがあるのかなと思いましたが、今卸売市場のほうも改革の途中というか、ちょっといろいろ変えなくてはいけないという状況の中で、大前提がきちんと活性化した卸売市場であれば、今の教育委員会の姿勢については特に意見はないと思うんですけれども、その辺りが少し不安なところがあるので、教育委員会としてはやっぱり子供たちの食材についてを第一に考えてほしいという意見もありましたし、その辺りが今から少しずつ変わっていく中で、方針を全面に出しづらいというか、その辺りも教育委員会としても少し言いづらいところもあるのかなという感じがしたんですけれど、もう確定なんですかね、この方針というのは。

井上学校給食センター準備室長 今回ちょっと青果の二グループの代表者にもお話を申し上げたのは、卸売業者に発注して卸売業者がそろえたものを、しっかり中を見て卸売業者に文句言ってくださいと、悪ければ。ただ単に受けてから給食に出すのではなくて、こんな質の悪いものは給食には出せないとかを、しっかり皆さん方がまず、注文したものはこれではないという声を出してくださいということをお願いをしました。それで、いいものをしっかり数——こちらが注文したもの——をそろえてもらえるように、卸売業者に皆さんのほうからもハッパを掛けてくださいと申し上げたところです。卸売業者のほうも責任を持って集めるとおっしゃっていただいておりますので、話合いの結果、このやり方で行こうということになったところです。

伊場勇副委員長 たくさんの方がチェックをして、いい食材をそろえなきゃい

けないと思うんですが、26日にその二グループの方と協議をされたということです。すごいいいことだと思いますが、その協議を定期的に行うというような計画はありますか。

井上学校給食センター準備室長 お互いに一番懸念しておりますのは、見積りの提出、まとめ方といいますか上半期と下半期で15日ずつにまとめたことについてどうなのかというところで、取りあえず9月はこういうふうにさせていただきましたけれども、また検証しましょうということをやっておりますが、毎週毎週やることになると、私どもも毎週毎週仕様書を作ったりが見積り合わせをしたりもありますし、業者も毎週毎週であれば、わざわざ見積りの提出をしなければならないとかがあると聞きましたので、やってみながら改善できるところは改善したりとかは、話し合っって協議していきたいと考えております。

伊場勇副委員長 スタートがもう間近になって、初めって結構肝腎だと思うので、ちょっとしんどいかもしれませんが、しっかり密に話し合っって一緒になって方向性を突き進めていっていただきたいなと思いますので、よろしくをお願いします。

長谷川知司委員 良質ないいものを子供たちにとというのは基準ですから、そこで大事なのは発注仕様書なんですね。発注仕様書でどこまで書いてどのようにするか。その基準より通ればもうこれは良質でいいものだと判断できるような発注仕様書を作れば、それはもう後は検収のときにそれをはじくかはじかんかだと思います。だから、発注仕様書をどのようにするかというのを私も見てみたいし、どういう発注仕様書を出すのか。これ、素人が見ても分からんと言うかもしれませんが、参考に栄養士が作ったものを見せてください。

河野朋子委員長 これは資料として出せますか。仕様書です。

井上学校給食センター準備室長 栄養士は手配表を作るものであって、発注仕様書は事務職員である私どもが作るんですが、どちらですか。

長谷川知司委員 ですから納入業者が見積りを作るための仕様書ですね。ですから発注仕様書になると思います。

河野朋子委員長 仕様書のほうですね。資料として出していただけますか。取りあえず作られるんですよね。10日の日にはそれを配布されるんですよね。そういうものを見てみたいというか、ちょっと参考にしたいということでもいいんですよね。10日に配布されるものを資料として出していただけますか。（「はい」と呼ぶ者あり）では、その件はよろしくお願ひします。資料として出していただくということで、参考までに。

高松秀樹委員 ちょっと仕組みを知りたいんですけど、最終的に落札をしました、と。例えば、9月の10日分の。この納品というのは1日分を納品するんですか。それとも、ある程度まとめて納品するんですか。納品日というのは、食材に使う何日前に納品する形になっているんですか。

井上学校給食センター準備室長 物によります。例えば、青果については、1日分を一まとめで1社に発注します。納品は当日です。

高松秀樹委員 当日、相対取引で、それとも前日に取引されるんですか。

井上学校給食センター準備室長 相対はもっと前にこれで落札された業者——受注された業者——が卸売業者に何月何日にこれだけの物をそろえてくださいということ、何日も前にやられると思います。物は多分前日までに山陽小野田の市場のほうに届いて検品をして、朝一番うちの指定する朝7時半から8時半までの間に納品していただくことになっています。

高松秀樹委員 今の話で、例えばここの市場——中央青果——で取った場合に、

前日までに納品されると。前日までに、市場に出て業者が前日までに取りにいくと。それとも当日取りに行くんですか。前日までですか。言いたいのは、ここで教育委員会が心配している、発注仕様書に適合した良質な食材が調達できていなかったときはどうするんですか。この段階で他市場に当たるんですか。

井上学校給食センター準備室長 入るか入らないかは、もっと前に分かると思います。まるっきり入るとか数がそろわないとかは、卸売業者は手配する中で分かると思います。ただ、来た物が段ボールといいますか箱詰めした物が悪かった場合は、多分前日までにきちんと市場に届いていると思いますので、そこで、検品した時点で分かることだと思います。

高松秀樹委員 最終的に、子供たちに、つまり欠品はないと思っていいんでしょうね。ほかから取ってくるしかないですよ。そのときに他市場だけでいいのかというさっきの話に戻るんです。最終的に、子供たちに欠品がないようにするのが第一なはずなので、僕はちょっとその状況は分からないんですけど、それは業者といろいろ話し合われて、きちんと入る手はずをするにはどうしたらいいのかなという気がしたんで質疑をしました。

河野朋子委員長 ほかにいいですか。今9月以降の食材の発注について説明を受けました。ほかに何か給食センターに関わることで質問があれば受けますが。（発言する者あり）給食のことですか。（「はい」と呼ぶ者あり）ちょっともう時間が余りありませんので、どうぞ。

森山喜久委員 給食に係る分で、今まで使っていた食器類なんですけれど、先般ある小学校のほうで、もう外に——仮置場という表現でいいかどうかなんですけれど——出されていたんですけれど、以前はこういった食器の再利用とかそういうのを考えてないのかとか、そういう例えば売りに出すとか廃品利用するとか、何かしらそういうのをしたらどうかという

話を言われていて、まだ今から検討しますという話だったと思うんですけど、今ちょっと見聞きしたところでは、食器が野ざらしにされていたのかなという状況なんですけれど、それはどういうふうな状況になるのか教えてください。

河野朋子委員長 食器とか器具について、どうなっていますか。

井上学校給食センター準備室長 1学期まで使っておりました食器・食缶等については、まず学校で再利用されるようなことがあれば、まず学校で優先して使ってくださいということと、給食センターでも使えるものがありますので、それについては持ってきてくださいというお願いはしました。さらに、それ以外のところについては、例えば、市の防災の備蓄倉庫とかに必要なものもあるので、またこちらから指示をしますので、取りあえずは行き先が決まるまで学校で適切なところで保管しておいてくださいというお願いをして、各学校については適切なところに保管していただいたところなんですけれども、学校によっては校舎の中に適切どころが、それだけのものをしまうところがなかったもので、たまたまですけれども屋外の人の目に付くところを学校で指定されて、ここに片付けましょうということでやったということがありました。それが外から見えるところにあったという事実を私どもも伺いましたので、すぐにその学校にお願いして、その学校は、本当はほかのものを入れておって必要どころだったのかもしれないんですけれども、そちらのほうを片付けられて中のほうにしまわれたと聞いています。あとは給食室を今配膳室に改造する中で、のけなければいけないものや処分しなければいけないものが当然あります。そういうものについて、一時的にちょっとまた運ぶ、撤去するのに、本来であれば大きなもの、処分業者にそのまま持っていくのが筋だったかもしれないんですけれども、まずはちょっと仮置きして中を急いでいるということで、屋外に放置している部分はありますけれども、そういうところについては、飛ばないようにとか安全面は確保できるようにということで分かるようにしております。

河野朋子委員長 今回の件は各学校で一応保管していただいているという状況で、その辺りを統一してもらったということでいいですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）

伊場勇副委員長 調理器具とかは、それを見られた方など、飲食店の方だとかがもし使えるものがその中からあるのであれば、是非使わせていただきたいという声も挙がっておりますので、是非とも有意義な使い方でもし、飲食店に卸したら、そこに、ここで使われたものがこの飲食店で今使われていますよとか、そこも一つ、物の有効利用じゃないのかなと思いますので、よろしくお願いします。

河野朋子委員長 意見ということでいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）今後、それをどういうふうにするか、今からいろいろ用途はあるかもしれませんが、保管して今から考えるということでいいんですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）では、それはそのようにお願いします。取りあえず給食センターのほうが急ぎますので、そのことが順調に進みますように、委員としても今いろんな意見が出ましたが、今後も委員会として給食センターが順調に運営されるように、注視というか見ていきたいと思えますけれども。今日の件については一応説明を受けて、質疑はよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）また今後、センターも運営が始まりましたら、委員会でもいろいろお聞きしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。本日は、お忙しいところをありがとうございました。以上で、委員会を閉会いたします。

午後 2 時 27 分 散会

平成 30 年（2018 年）7 月 30 日

総務文教常任委員長 河野朋子